

## 第11回 定例農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成30年11月28日(水) 午前9時24分から午前10時21分
2. 開催場所 都農町役場本館会議室
3. 出席委員 1番 土工 武徳 2番 森川 真由美 3番 丸小野 美佐子 4番 三輪 篤志  
5番 黒木 照男 6番 山口 安彦 7番 河野 通廣 8番 増崎 公敬  
9番 黒木 博 10番 黒木 満 11番 黒木 定雄 13番 黒木 直子  
14番 河野 良一 15番 塩月 傳三 16番 江藤 美智也
4. 欠席委員 12番 江藤 芳浩
5. 議事日程
  - (1) 会長あいさつ
  - (2) 議事録署名委員の指名
  - (3) 会期の決定
  - (4) 諸報告
  - (5) 議事  
議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について  
議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について  
議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について  
議案第4号 農用地利用集積計画(利用権設定)の決定について  
議案第5号 荒廃農地に係る農地法第2条第1項の「農地」に該当するか否かの判断について
6. その他  
農用地利用配分計画の認可について(報告)  
農地パトロール報告(3班)
7. 農業委員会事務局職員  
事務局長 河野 浩二  
事務局長補佐 辰野 藤徳  
農政係長 吉川 理恵
8. 会議の概要

1. 開会

ご起立ください。

○局長

ただ今から、第11回定例農業委員会総会を開会いたします。  
一同礼。

○議長

それでは、改めましておはようございます。

本日はですね。12番委員が県外で身内の結婚式ということで欠席ということで届けがきております。

それでは皆さんご案内通り、本当に■■町で考えられないようなことが起こってしまいましたけれども、まさか■■でこういうことが起こると、思ってもみませんでした。ちょうど私と局長が研修で■■のほうに行っていましたが、その時バスの中で■■の局長が■■で大変なことが起こっております。ということで皆それで知ったのですけれども、2度とこういうことは起こってほしくないというようなことですが、逆に今朝の新聞では明るいニュースが、■■の奴踊りの復活ということで出ておりましたけれども、本当にあれはですね、古くから伝統のある伝承芸能であったのですけれども、新聞で書いてあったとおり途切れておりました。それと■■の棒踊りのほうは運動会のほうでも披露しておるといようなことを聞いております。こういう伝承芸能の復活については町長のほうもいろいろ考えておられるということで、なんとかそこへの伝承芸能が復活すればいいなというふうに思っております。

また、本日は総会の後、午後ですけれども■■町とまたJAとの研修ということになっております。皆さん方にはですね、十分、時間のほうには配慮いただきまして出席をよろしくお願いいたします。簡単ですけど挨拶といたします。

2. 議事録署名委員の指名

それでは、「議事録署名委員の指名」を行います。

○議長

都農町農業委員会会議規則第13条の規定により議長から指名させていただくことに異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしということで、本日は6番委員と7番委員をお願いいたします。

なお、本日の書記は事務局の辰野補佐と吉川係長の両職員をお願いいたします。

3. 会期の決定

次に「会期の決定」ですが、本日1日限りで異議ございませんか。

○議長

(異議なし)

異議なしということで、会期は本日1日限りに決定いたしました。

4. 諸報告

それでは「諸報告」を行います。

○議長

(省略)

以上で「諸報告」を終わります。

5. 議事

○議長

それでは、「議事」に入ります。

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、別紙のとおり農地法第3条の規定による許可申請の許可を求めます。ということで挙がっております。

それでは整理番号1（受付番号20）からお願いいたします。

○局長

※整理番号1の議案書を局長が朗読。

【申請者】譲(借)受人：■■■■■

譲(貸)渡人：■■■■■

【移動区分】売買

【経営状況】家族：4人 労働力：4人 経営面積：7,544㎡

【土地表示】字：■■■ 地番：■■■■番 地目：田 面積：779㎡

○議長

事務局から終わりました。では担当委員からの説明をお願いいたします。

○6番委員

■■■さんに問い合わせをいたしました。この土地は皆さん見てわかるように袋地のような形になっておりますので、進入路はあるのかと聞きましたところ、周辺部はほとんどが自分の土地です。むしろそれが故に買ってくれませんか。という具合に頼まれて買うことにしたということでございましたので、皆様のご審議の程よろしくお願い申し上げます。

○議長

はい。

○8番委員

すみません。いいですか。

○議長

はい。

○8番委員

私、■■■のほうの担当なもので■■■■■さんのほうに確認を取ったところなんですが、今話があったとおりですけど、この土地は■■■■■さんとは親戚関係らしいんですよ。それで30年前からこの土地を使ってきたということでもうこの1筆だけしかない、ということで今回売買をすることにしたということでしたのでご報告しておきます。

○議長

以上、担当委員から終わりましたが、事務局、補足ありましたらお願いいたします。

○事務局

ただ今、担当委員のそれぞれのほうから説明があったとおりですが、農地法3条のですね、第2項の各号については該当しませんので許可要件は満たしていると考えられます。譲受人の■■■■■さんは、皆さんご存知のとおり農業されておられて問題ないと考えられます。以上です。

○議長

はい。以上、担当委員と事務局からの補足も終わりましたが、意見がありましたらお願いいたします。

(質疑なし)

ありませんか。  
無いようでしたら採決いたします。  
同意される方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員ですので許可といたします。  
以上、議案第1号は許可といたします。  
それでは、議案第2号、農地法第4条の規定による許可申請について、別紙のとおり農地法第4条の規定による許可申請の承認を求めます。ということで挙がっております。  
では、整理番号1(受付番号7)からお願いいたします。

○局長

※整理番号1の議案書を局長が朗読。

【申請者】■■■■■

【土地表示】字：■■■ 地番：■■■■番 外1筆 地目：田  
総面積：1,287 m<sup>2</sup>

【転用目的】太陽光発電施設

【施設概要】太陽光パネル475.05 m<sup>2</sup>

○議長

事務局から終わりました。では、担当委員から説明をお願いいたします。

○7番委員

■■■■■さんはですね、現在78歳ですね。経営はですね、息子さんの■■■さんに任せておられますので、1度■■■さんのほうに問い合わせしてお聞きしました。この土地はですね、ぶどうが以前植わっていたところでありまして、そろそろ切り替え時期になっていたのですけれども、2、3年前からですね、■■■地区にですね、ぶどうを辞めるという方がおられましてその土地をですね、ほとんど買ったり、借りたりして自分の近くに土地がまとまったということですね、この土地は少し離れていて、基盤整備もしてない生産性が悪い土地だったんですけれども、そこをなんとか有効利用したいということで今度申請したわけでありまして、よろしくご審議をお願いいたします。

○議長

担当委員からが終わりましたけれども、事務局からの補足がありましたらお願いいたします。

○事務局

はい。申請地につきましては第2種農地と判断されます。国道よりも東側で10ha以下の農業公共投資の対象となっていない農地と判断いたします。  
■■■■■さんにつきましては、ただいま担当委員のほうから説明があったとおりであります。この申請地につきましては■■■■■のほうからですね、

借入れをして自分で設置をする形になっております。のちほど隣のほうにです  
すね、■■■■さん、奥さんですけど、こちらのほうも一緒に太陽光発電事  
業をされるということですので、申請が挙がっておりますので、またご審議  
をお願いいたします。以上です。

○議長

はい。担当委員と事務局からの補足がありましたけれども、あと、まだ関  
連の議案もあるというようなことですが、こちらのほうについて意見があり  
ましたらお願いいたします。

(質疑なし)

ありませんか。  
無いようでしたら採決いたします。  
同意される方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員ですので承認といたします。  
以上、議案第2号は、1件承認といたします。  
それでは議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について 別紙  
のとおり農地法第5条の規定による許可申請の承認を求めます。というこ  
とで挙がっております。  
では、整理番号1 (受付番号30) からお願いいたします。

○局長

※整理番号1の議案書を局長が朗読。

【申請者】譲(借)受人：■■■■

譲(貸)渡人：■■■■

【移動区分】売買

【土地表示】字：■■■ 地番：■■■■番■ 地目：畑 面積：592㎡

【転用目的】一般個人住宅

【施設概要】住宅68.49㎡

○議長

はい。事務局から終わりました。では、担当委員からの説明をお願いいた  
します。

○8番委員

この土地につきましてはですね。この申請地の隣が■■■■さんという方  
が住んでおられて、もう亡くなられたんですが、その方の弟にあたる■■■  
■さんの土地であったということで、これも亡くなられて■■■■さんの  
名義になってこの1筆だけが残っておるということでございまして、今、  
■■■に住んでおられます。こちらにもう帰る予定もないというようなこと  
で今回■■■■さんが売買をされたと。

この■■■■さんについてはですね。■■■■の次男にあたる方で今回道  
の駅の拡張で移転するようになったということで、その2階に■■■■さん  
は住んでおられたということでございまして、どっか家を探しておられたん

です。そういうことで、今回こういうようなことになったようでございまして、周囲がですね、住宅地であるというようなことで思いますのでなんら問題はなにかというふうに思っております。

で、この土地がですね。見ていただくと非常に広いんですけども、さっき言いましたように隣が宅地ということで、この分筆のしようがないというようなこともございまして、今後の利用としては会社の車等の出入りするというようなことでありますので、そういう形で使用させていただきたいということでもございました。以上です。

○議長

はい。以上、担当委員から説明が終わりましたが、事務局から補足がありましたらお願いいたします。

○事務局

事情については担当委員の言われたとおりです。

立地、場所につきましては、都市計画区域内の準工業区域の用途区域内にあたりますので第3種農地と判断されます。申請のですね、理由といたしましては先ほど担当委員が言われましたとおり、自宅のほうがですね、工場も隣にありまして、立ち退きということで急いでおられるということもありまして、実現性はもうかなり高いということで判断されます。

融資等もですね。融資証明等が出ておりますので問題は特にないかないと考えております。以上です。

○議長

はい。以上、担当委員と事務局からの補足が終わりましたが、意見がありましたらお願いいたします。

(質疑なし)

ありませんか。

無いようでしたら採決いたします。

同意される方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員ですので承認といたします。

それでは整理番号2(受付番号31)をお願いいたします。

○局長

※整理番号2の議案書を局長が朗読。

【申請者】譲(借)受人：■■■■■

譲(貸)渡人：■■■■■

【移動区分】贈与

【土地表示】字：■■■■ 地番：■■■■■番■ 地目：畑 面積：655 m<sup>2</sup>

【転用目的】2世帯住宅

【施設概要】住宅190 m<sup>2</sup>

○議長

はい。事務局から終わりました。では、担当委員からの説明をお願いいた

します。

○11番委員

■■さんから、息子さんであります■■さんへの親子間での贈与ということでもあります。現在の敷地がですね、ちょっと狭くなったというようなことで、■■さんの子供さんとかも大きくなって、増築をするにもちょっと手狭というようなことでありまして、今回お父さんからこの土地を譲り受けて、2世帯住宅というようなことで建築をしたいということでもあります。

■■さんところの経営についてはですね、口蹄疫前はミニトマトと果樹というようなことであったようでもありますけど、現在は■■さんの名義でのミニトマト37a程度の栽培をしておるといような農家であります。以上報告いたします。

○議長

はい。担当委員のほうから終わりましたけれども、事務局から補足がありましたらお願いいたします。

○事務局

申請地につきましては、立地基準になりますが第2種農地と判断いたしております。周辺については消防署、■■神社等ですね。山林、原野等に囲まれている場所で自分の土地、■■さんの自分の土地を息子さんにお渡しするというところで担当委員の説明があったとおりです。

申請のですね、内容につきましても審査いたしましたところ、融資証明等もそろっておりますし、もう図面等も出来上がっております。このとおり進めるということで来月許可後ですね。1月になろうかと思っておりますけど、それで進めて行きたいということで申請が挙がっております。ご審議お願いいたします。

○議長

はい。親子間の贈与で2世帯住宅の建築ということでもあります。説明がありましたけど、意見がありましたらお願いいたします。

(質疑なし)

ありませんか。

無いようでしたら採決いたします。

同意される方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員ですので承認といたします。

それでは整理番号3(受付番号32)をお願いいたします。

これは先程の案件と関連があるということでご理解をお願いいたします。

○局長

※整理番号3の議案書を局長が朗読。

【申請者】譲(借)受人：■■■■■

譲(貸)渡人：■■■■■

【移動区分】売買

【土地表示】字：■■■■ 地番：■■■■番 地目：田 面積：1,080 m<sup>2</sup>

【転用目的】太陽光発電施設

【施設概要】太陽光パネル463.66 m<sup>2</sup>

○議長 はい。事務局から終わりました。じゃ、担当委員からの説明をお願いいたします。

○7番委員 ■■■■さんはですね。先ほど承認を受けた■■■■さんの奥さんでありまして77歳になられます。理由としては先ほど説明したとおりであります。ご審議よろしくをお願いいたします。

○議長 はい。担当委員から終わりましたが、事務局から補足がありましたらお願いいたします。

○事務局 先ほどの4条の■■■■さんの場所と隣になるところですので立地基準については同様になりますので第2種農地となります。こちらのほうについては、■■■■さんのほうが■■■■のほうに売り渡して、■■■■のほうが事業を進めるという内容になっております。■■■■は以前からずっと前回も出ているのですが、事業をやるという内容で審査すると中身もですね、資金もありますし、事業計画、別紙ついておりますパネルの設置の計画ですね、こちらもそのように進めて行きたいということですので特に問題ないかなと考えておりますが、ご審議方お願いいたします。

○議長 はい。担当委員と事務局からの補足が終わりましたけれども、意見がありましたらお願いいたします。

○4番委員 この前、■■■がですよ。太陽光が余つとるもんだからもう買いません。ということがございましたわね。将来見た時にあれっと思ったんですけど、その関連で質問しますとですね、例えば、この■■■■さんが、この太陽光だいたい14、5年で終わりますわね。で、あと14、5年後考えた時に辞めた。太陽光辞めて土地だけは■■■■さんになるということになると、あれっと思って一瞬思ったんですよ。例えば、普通の株式会社、農地取得はできないという中でですよ。あらっと思って一瞬思ったからそこへんは、会社自体はこれまさか、まさかと思うけど外資系の会社じゃないでしょ。親会社かなんか。そんなことがあるとえらいな話になるな。と思ってですよ。それだけ。で、あの、別に太陽光が反対という意味じゃなくて14、5年経ったらどうされるのかな、と思って。まあ、■■■が買わないというような電気余りの時代ですので。以上。

○事務局 固定買取制度ですかね。太陽光のですね。あれの期間が20年間ほどあると思うのですが、それを過ぎた後に機械が老朽化して壊れたりとか。

○4番委員 おそらくそうなるわな。

○事務局 そういったのでですね、放置されるとかですね、買い取っている分はもう



売った人は関係ないと言えば関係ないのですが、その後の心配は確かに私たちも事務局内でもしているところがあります。この前も、発電抑制とかです。天気がいい時に、そういったのが増えてくる反面、今、買取価格がだからこう減ってきているような状況にはなっているんですけど、依然として太陽光の業者からの問い合わせが、前にも増して多いような形にはなってるんで。

○4番委員

まあ、余計な心配かしらんけど外資系の親会社がおって子会社が■■■■とかなくなるとればえらいな話になるから。あれっと思って一瞬思ったとこです。それはあとでまた県のほうでもいろいろ審査されるでしょうけど。また、聞いてってください。お願いします。

○2番委員

すみません。ちなみにコマーシャルどおり坪単価で買い上げているんでしょうか。

○事務局

割り算してないのですが、高いようなかんじで、■■■■です。坪単価は高いです。隣の分もあるから。ちょっと分かりませんが。

○2番委員

はい。コマーシャルより高めで買っているんですね。今回の場合は。

○事務局

そうなる計算ですよ。

○2番委員

はい。分かりました。

○議長

いいですか。

○2番委員

はい。

○議長

他にはありませんか。

無いようでしたら採決しますが、他にないですか。

(質疑なし)

それでは採決いたします。

同意される方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員ですので承認とします。

それでは次に入ります。整理番号4・5（受付番号33・34）は関連がありますので一括で提案いたします。

事務局、お願いいたします。

○局長

※整理番号4・5の議案書を局長が朗読。

・整理番号4

【申請者】譲(借)受人：■■■■■

譲(貸)渡人：■■■■■

【移動区分】売買

【土地表示】字：■■■ 地番：■■■■番■ 地目：畑 面積：1,360 m<sup>2</sup>

【転用目的】梱包草置場

【施設概要】梱包草置場 1,360 m<sup>2</sup>

※始末書添付

・整理番号5

【申請者】譲(借)受人：■■■■■

譲(貸)渡人：■■■■■

【移動区分】使用貸借

【土地表示】字：■■■ 地番：■■■■番■ 地目：畑 面積：1,579 m<sup>2</sup>

【転用目的】のこ屑倉庫建設他

【施設概要】のこ屑倉庫 192 m<sup>2</sup>、梱包草置場 1,387 m<sup>2</sup>

※始末書添付

○議長

はい。事務局から終わりました。それでは、担当委員からの説明をお願いいたします。

○10番委員

この始末書に書いてあるとおりですね。3年前に農機具保管庫などを造った際にですね、この■■■さん、■■■■■の専務の父になるそうです。この方の許可を取りまして造成、整地をしてですね、梱包草を置いております。

現在、親牛だけでも300頭ほどおるということで、私も現地を確認したところかなりの梱包草が置かれております。また、これからですね、この計画どおりのこ屑置場をつくりたいということですので、皆さん、ご審議をよろしくお願いします。

○議長

はい。担当委員から説明が終わりましたけれども、事務局から補足がありましたらお願いいたします。

○事務局

はい。申請地につきましては、農業用施設として使うために申請をしております。以前は農業振興地域の農用地区域でありましたが、今回変更いたしまして農業用施設用地に変更をしております。使用目的については先ほど言われましたように、のこ屑置場と梱包草置場ということで使用をされますが、始末書にもありまして以前から使っておりまして、違反転用をしていたという状態で今回、追認で改めるといような申請になります。あと、のこ屑倉庫も造りますけどそれについての図面、資金ですね、資金の証明等も出ておりますので内容についてご審議方お願いいたします。

○議長

はい。担当委員と事務局から補足がありましたけれども、追認案件というようにあります。意見がありましたらお願いいたします。

(質疑なし)

ありませんか。  
それでは、採決いたします。  
4番、5番について同意される方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員ですので4番、5番承認といたします。  
以上、議案第3号は全件承認といたします。  
それでは議案第4号 農用地利用集積計画（利用権設定）の決定について、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により別紙の農用地利用集積計画の決定を求めます。ということであります。  
それでは整理番号1(受付番号74)からお願いいたします。

○局長 ※整理番号1の議案書を局長が朗読。

【申請者】借受人：■■■■■

貸渡人：■■■■■

【移動区分】賃貸借

【土地表示】字：■■■ 地番：■■■■番 地目：田 面積：656㎡

【利用目的】稲作

【始期～終期】平成31年1月1日～平成40年12月31日（10年間）

○議長 はい。事務局から終わりました。じゃ、担当委員からの説明をお願いいたします。

○8番委員 ■■■■さんは■■■で施設園芸を中心にした農業をされております。■■■さんのほうは■■■でもう農業をとうにされてないというようなことで、今回このような土地の賃貸借が結ばれたということでございまして、よろしくをお願いいたします。

○議長 はい。担当委員から終わりましたが、事務局から補足がありましたらお願いいたします。

○事務局 はい。■■■■■さんは認定農業者で、この度、規模拡大ということで■■■さんの農地を借りるということです。これも以前から借りていたところですね、中間管理でやるのがよかったですけど、1月開始に間に合わないということで、このような形であげてもらっています。以上です。

○議長 以上、担当委員と事務局からの説明が終わりましたが、意見がありましたらお願いいたします。

(質疑なし)

ありませんか。

無いようでしたら採決いたします。  
同意される方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員ですので決定といたします。  
それでは整理番号2～4（受付番号75～77）番までは中間管理権の設定ということで関連ですので一括で提案いたします。  
事務局、お願いいたします。

○局長

※整理番号2～4の議案書を局長が朗読。

・整理番号2

【申請者】借受人：公益社団法人 宮崎県農業振興公社（宮崎市）  
貸渡人：■■■■■  
(相続人代表 ■■■■■)

【移動区分】賃貸借

【土地表示】字：■■■ 地番：■■■■番 地目：畑 面積：1,941 m<sup>2</sup>

【利用目的】露地野菜

【始期～終期】平成31年1月1日～平成40年12月31日（10年間）

・整理番号3

【申請者】借受人：公益社団法人 宮崎県農業振興公社（宮崎市）  
貸渡人：■■■■■  
(相続人代表 ■■■■■)

【移動区分】賃貸借

【土地表示】字：■■■ 地番：■■■■番■ 地目：畑 面積：7,162 m<sup>2</sup>

【利用目的】露地野菜

【始期～終期】平成31年1月1日～平成40年12月31日（10年間）

・整理番号4

【申請者】借受人：公益社団法人 宮崎県農業振興公社（宮崎市）  
貸渡人：■■■■■

【移動区分】賃貸借

【土地表示】字：■■■ 地番：■■■■番■ 地目：田 面積：1,108 m<sup>2</sup>

【利用目的】稲作

【始期～終期】平成31年1月1日～平成40年12月31日（10年間）

22ページのほうに農用地利用配分計画（案）ということで上のほうの3筆がこれになります。以上です。

○議長

事務局から終わりましたが、それぞれ担当委員の方、見ておられると思いますがこの3件につきまして意見がありましたらお願いいたします。

(質疑なし)

ありませんか。  
それでは、この3件につきまして同意される方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員ですので決定といたします。  
以上、議案第4号は全件決定をいたします。

議案第5号 荒廃農地に係る農地法第2条第1項の「農地」に該当するか否かの判断について、ということで事務局からお願いいたします。

○事務局

はい。7月、8月の利用状況調査につきまして、その際にB分類と判断された農地を10月に4班に分けて確認を行っていただきました。この上の段が別紙の対象農地、上の段が今回調査いただいた土地です。非農地判断された土地が下になります。ただし、の中には開パは含まれておりません。ちょっとまだ非農地に判断していいということが決定しておりませんので、非農地の資料としてはきちんと非農地判断するということで整理しておりますけれども、今回については開パを除いた土地について非農地の決定を皆さんでご審議いただきたいと思っております。

各班それぞれでご説明をお願いいたします。

○議長

はい。それでは第1班のほうからの報告、説明をお願いいたします。

○4番委員

私達の班はですね、私と11番委員、12番委員、16番委員で7、8月に実施した利用状況調査に基づいてですね、96筆の197,995㎡のB分類地について判定を行いました。現地確認は、10月15日、16日に行いましたということでございます。

その結果はですね、田2筆、1,208㎡、畑14筆、18,953㎡、合計16筆、計20,161㎡が非農地にすることが適当と判断いたしましたところがございます。以上です。よろしく申し上げます。

○議長

はい。それでは第2班からの報告をお願いいたします。

○2番委員

はい。私たち2班は、6番委員、7番委員、8番委員、私の4名で7月から8月に実施した農地利用状況調査の結果に基づき、85筆、224,611㎡のB分類農地について非農地判定を行いました。現地調査は10月17日と19日の2日間で行いました。調査方法は現地にてB分類非農地判定表を作成し非農地判定の参考としました。

その結果、田3筆、2,229㎡、畑5筆、1,651㎡、合計8筆の3,880㎡の農地について非農地にすることが適当と判断いたしました。詳しくはお手元の資料をご覧ください。以上、ご審議ください。

○議長

はい。以上、2班からの報告が終わりました。

それでは、3班からの報告をお願いいたします。

○13番委員

3班の報告をしたいと思います。私たちの班は会長、10番委員、15番委員と私の4名で7月から8月に実施した農地利用状況調査結果に基づき、75筆、169,012㎡のB分類農地について非農地判定を行いました。現地確認調査は10月11日、22日の2日間行いました。調査方法は現地にてB分類非農地判定表を作成し、非農地判定の参考としました。その結果、田16筆、15,269㎡、畑17筆、11,120㎡、合計33筆、26,389㎡の農地について非農地にすることが適当と判断いたしました。詳しくはお手元の資料をご覧ください。以上、ご審議をお願いいたします。

○議長

はい。以上、3班からの報告が終わりました。  
それでは、4班からの報告をお願いいたします。

○5番委員

4班は、私と3番委員、9番委員、14番委員の4名で、7月から8月に実施した農地利用調査結果に基づき72筆、135,339㎡のB分類農地について非農地判定を行いました。10月16日と17日と20日に行いました。調査方法は、現地にてB分類非農地判定表を作成し、非農地判定の参考としました。その結果、田10筆、12,687㎡、畑26筆、30,593㎡、計36筆で43,280㎡でございました。この農地について非農地にすることが適当と判断しました。詳しくはお手元の資料をご覧ください。以上、ご審議をお願いします。

また、感想としては、回ってみて何年かすると非農地になるような予備軍が相当感じましたことを報告申し上げます。以上です。

○議長

はい。以上、1班から4班までの調査の結果の報告をしていただきましたが、それぞれについて意見がありましたらお願いいたします。

(質疑なし)

ありませんか。

無いようでしたら採決いたします。

報告のとおり非農地で適当、妥当ということで意義ありませんか。

(はい。)

はい。異議なしということですので、以上報告のとおり非農地と判断いたします。

それでは、農用地利用配分計画の認可について(報告)でお手元の資料をご覧ください。

○局長

26ページにつきましては、先ほど差し替えということで渡しておりますのでよろしく申し上げます。ちょっと間違いがありましたので。

○議長

それでは農地パトロール(3班)の報告をお願いいたします。

○8番委員

(内容省略)

○議長

はい。どうもご苦労様でした。  
それではここで冒頭申しましたように、女性委員の九州・沖縄ブロック大会についての報告を代表して13番委員お願いいたします。

○13番委員

(内容省略)

○議長

はい。どうもお疲れさまでした。  
事務局から報告事項とかありましたらお願いいたします。

○局長

(内容省略)

ご起立ください。  
以上をもちまして第11回定例農業委員会総会を閉会いたします。  
一同礼。